令和４年　３月１７日

内 部 監 査 報 告 書

（監査事項：フォローアップ監査）

Ⅰ．監査実施の概要

１．監査目的

「国立大学法人東北大学内部監査規程第１８条第２項」に基づく改善状況の確認

２．監査対象部局

法学研究科・法学部、薬学研究科・薬学部、生命科学研究科

計３部局

３．監査実施期間

令和３年９月１０日～令和３年１２月２０日

４．主な監査手続

令和２年度の内部監査で指摘を行った事項の改善状況に関するヒアリング、資料査閲

Ⅱ．監査結果の要約

１．全般的所見

令和３年度内部監査基本計画書において重点事項とした「フォローアップ監査」は、令和２年度内部監査における指摘事項（改善事項、経過観察事項 等）を対象として、「改善計画（状況）回答書」に基づく対応状況とその効果の検証を目的としている。

このため、当該部局において、令和２年度内部監査における指摘事項に対し、改善のための措置等が講じられているか、未改善若しくは改善が不十分となっている事項がないか、ある場合にはその要因は何であるかなどについて監査を実施した。

○フォローアップ監査の対象事項　　３件

（内訳）

・競争的資金の監査及び標準会計監査（改善事項１件）

・入学試験に関する監査（改善事項１件、注意事項１件）

上記内部監査報告書に記載された指摘事項等に関する改善状況を確認したところ、いずれも適正に改善されていた。

２．指摘事項

① 改善事項

該当なし。

② 経過観察事項

該当なし。

Ⅲ．改善要求等

１．指摘事項に対する改善要求

特になし

２．本部事務機構に対する意見

特になし。